



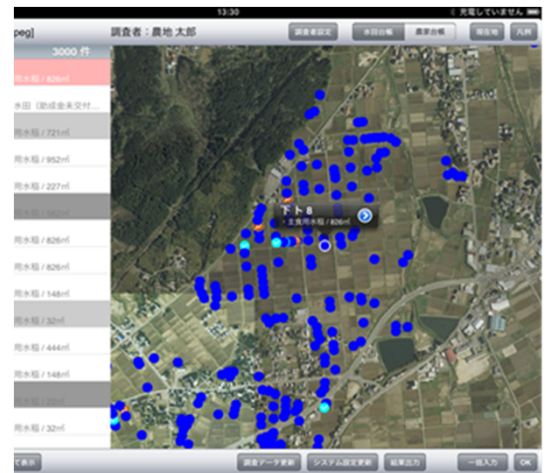
水土里情報を活用したiPad現地確認システムについて紹介します。

今回紹介する団体：水土里ネットいしかわ、石川県内4市町

取組概要

内容：水土里情報利活用促進事業で整備した航空写真、農地筆を活用し、水田台帳、農地基本台帳、中山間地域等直接支払制度等の台帳システムとデータ連携し、iPadに取り込み携帯することで、現地調査用の図面作成を省略。また、調査結果をiPadに入力し、台帳（パソコン）にデータ転送することで台帳の更新作業の効率化も図る。

経緯：①戸別所得補償制度、農地法第30条に基づく農地の利用状況調査、中山間地域等直接支払制度での現地確認では、必要な地図、台帳データの帳票を紙ベースで運用しており、地図の作成に多大な労力を必要としていた。また、現地確認の結果を手入力により台帳システムに入力する必要があった。②平成24年3月、水土里ネットいしかわが、iPad現地確認システムを開発。③平成24年 6月、10月、11月からそれぞれ戸別所得補償制度、中山間地域等直接支払制度、農業委員会が実施する農地の利用状況調査でのiPadを利用した現地確認を4市町で開始。



iPad現地確認システムの操作画面

期待される効果

iPadによる運用により、地図作成の労力が大幅に軽減され、現地確認結果の入力についても手入力による煩雑さの軽減や誤入力解消できる。

今後の活用予定

肥培管理、被害調査、履歴管理等の運用に向けて、iPadシステムのデータ項目、運用手法等を検討中。

■お問い合わせ先

石川県土地改良事業団体連合会総務部企画管理課（山牧、松本） 076-249-7182（直通）

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室（横田、柳川） 03-6744-2201（直通）